

第2回 京丹波町新庁舎建設基本計画審議会 議事録

■日 時：平成28年8月30日（火）午後3時から午後5時15分まで

■場 所：京丹波町役場本館2階 議場

■出席者：（委員）

湊会長、神吉副会長、野口委員、大西委員、津田委員、山下委員、奥井委員、樋口委員、山本委員、山鳥委員、吉田委員、西田委員、田坂委員、藤井委員
（京丹波町）

伴田参事、山田参事、中尾総務課長、原澤課長補佐、中村主任、大秦主査
（新庁舎建設基本計画策定支援業務受注者：株式会社大建設計大阪事務所）
今津、園田、杉本

1 開会

2 第1回審議会の議事録・アンケート結果について 資料の配布

3 議題

（1）町民ワークショップの報告

- ①開催概要
- ②第1回町民ワークショップの内容
- ③第2回町民ワークショップの内容

（2）新庁舎に求める基本方針

- ①基本理念
- ②基本方針

（3）新庁舎の整備方針

- ①新庁舎の基本指標
- ②新庁舎の機能
- ③新庁舎の規模

（事務局より資料に関する説明を行った。）

○委員意見

委員：京丹波町にお住まいだった障害者団体の方より、身体障害者用駐車場の考え方の資料を預かっているので、提出したい。

委員：『基本理念』と『機能整備方針』について資料を提出し説明したい。

『基本理念』を屋根に見立て、「安心・安全」を梁、「愛」を柱、「活力」を基礎とし、庁舎建設をわかりやすくするため、家に例えた。

まず、災害に強く、防災拠点として安心して町民が過ごせる「安心・安全」な施設でなければならない。

「愛」については、“自然を愛する”、“人を愛する”、“地域を愛する”を三本の柱とし、“人を愛する”ことを真ん中にして、大黒柱に見立てている。それは、子どもから大人まで、障害ある人、ない人にかかわらず、人権を尊重することが一番大切だと考えている。“自然を愛する”とは京丹波町の豊かな自然、地域資源を活かし恵みに感謝し自然にやさしいということであり、“地域を愛する”とはこれまでに培った伝統文化やつながりを大切にすることである。町民が誇りを持てる開かれた庁舎にすることが大切である。

また、「協働＝活力」として庁舎建設に町民が参加し、みんなで庁舎を建設したということの後世に伝えていけるものとしたい。

機能整備方針として、在来工法を採用することで、町内の技術者の活用、技術伝承につながる。廃材のリサイクルもしやすい。“CATVの有効活用”については双方向での通信がこれから大切になる。“行政機能の見直し”は、できるだけお金をかけないということで、支所の廃止も検討が必要で、役場の機能についてもできることは業務委託をする。また公共員を配置して対応することや、コンビニ等の活用についても検討が必要と考えている。支所を廃止するかどうかは大きな課題で、維持管理・耐震も含めてしっかりと議論を行うべきと考えている。“庁舎を中心に地域デザインを描く（新たな町並みを作る）”とは、安井地区に映画村構想もあると聞いている。味夢の里も整備され、自然公園に向かうバイパス構想もある。その近辺に地域デザインを描いて、新たな町並みを作ってみてはどうか。また“町のイメージカラーをつくる（黒豆の黒を活かす）”ということで、本日の視察先の木津川市役所の手前にあった商工会館の壁が黒色の外観で、自分が描くイメージしたものであった。京丹波町のカラーをつくり、町の公共建物はその色で統一するというのが良いと思う。

色々と意見を述べたが、一つでも採用されればうれしい。

委員：京都トレーニングセンターは、外壁が“木”であり定期的な維持管理が必要となる。新庁舎も木造という考えもある中で、外壁の塗装等を町民の方に携わって頂き協同して作り上げることで、身近な親しみのもてる庁舎になっていくのではないか。

木津川市の庁舎の視察で感じたことは、階段が下りやすかった。

新庁舎建設にあたっては階段の傾斜角度や使用する素材など十分に考慮した上で、特に災害が起きた時の緊急時や高齢者等が安全に使用できる設計にして頂きたい。

トイレは、男女トイレともに子ども用のトイレを設置してほしい。

庁舎の駐車場については、スペースのことも重要であるが、屋根付で利用できることで、誰もが利用しやすい庁舎になるのではないか。

委員：ワークショップの意見をどのようなかたちで取り入れるのか。子ども達の貴重な意見をどこかで反映してあげたい。現在の庁舎には何が足りなくて、何が本当に必要なのかを考えた上で、計画に盛り込んでいただきたい。

また今後、支所はどのようにする方針か、町の考えを聞きたい。

事務局：こちらとしても町民の方々のご意見を伺いたいところであった。

合併協議の時から支所を置くことで合併が進められ、周辺部の皆さんの思いも大多数がそうした意向であったと思われる。いつかは一本化する時が来るであろうと思うが、しかしその時期についてはこれから検討していかなければならない。

また、一方で文化庁の京都移転に見られるように機能分化や既存建物の有効活用ということもあり、皆様の意見を聞きながら進めていきたい。現状において、町としては残す方向である。

委員：京都トレーニングセンターでは京丹波町産の木材が、構造材等に約700立方メートル使用されたが、実際の山元では、約2,000立方メートル、面積で約35,000平方メートルの伐採が行われた。その中で雇用が生まれ、今後50年の森林の生産管理が行われるなど、地元雇用の促進と経済効果、地域の活性化につながるので、ぜひ地元産材を使用した新庁舎建設としてほしい。

副会長：ワークショップの活かし方について一言発言させていただく。

基本機能、付加機能として区別するものもあると思うが、一つずつ要望を拾うのではなく、建築計画の中で先に配慮することで、基本機能にうま

く盛込んでいけるのではないかと。一般開放部分とそうでない部分を工夫してゾーン分けできれば拡大利用が可能で、あらたな活用方法もでてくるのではないかと。

委員：木津川市の庁舎を視察してローカウンターの設置が良いと感じた。

車椅子利用者だけでなく高齢者にもやさしいローカウンターを取り入れていただきたい。誰もが利用しやすいユニバーサルデザインとしていただきたい。

新庁舎だけでなく支所の問題や中央公民館など今後の活用方法を考慮した上での新庁舎建設としていただきたい。

委員：新庁舎建設については、10年、20年ではなく、30年、40年と長期的に将来をみこした建設となるので、十分な検討が必要である。私の思いとしては、旧丹波、旧和知、旧瑞穂の町民が一同に集える500人集約規模の文化ホールも必要である。そして、町の中心地に施設を集約していくのが妥当である。

また、あくまで例えの話であるが、仮に新庁舎をビジョンマークに建設するのであればグランドゴルフ場の移転先はどうするのかといったことも考えておかなければならない。

委員：視察をした中で、将来の高齢化社会に備え、ローカウンターの設置が大切であり、また職員の方が執務をする中で、窮屈な空間でカニ歩きしながら仕事をするのではなく、広いスペースやユニバーサルデザインを考えていかななくてはならない。

委員：新庁舎になると人の出入りが多くなると思われるので、防犯はどうなっているのかなと感じた。しっかりとした対策が必要である。

委員：高齢者が増える時代となるので、バリアフリー、ユニバーサルデザインということも大切である。また聴覚障害・視覚障害に対応した新庁舎建設と職員の方々にはやさしい対応を重ねてほしい。

委員：雨の日に足が悪い方が車で乗り降りできるように屋根を設置するなど、配慮していただきたい。

また、子ども用トイレについて、男女ともに設置していただきたい。

委員：他市町村の庁舎の基本計画を拝見する限り、基本計画の中では、基本的なことを述べる程度とされていることが多数であった。ただし、基本程度とするには細かな具体的なことについても踏まえたうえで、議論が必要であると感じている。そうした中で、第2回審議会資料をみていて感じたことについて述べると、プラスアルファこの町でなければこその特徴をどう見せていくかが、見えにくい。

町づくりの具体性や実現性について、その中で、庁舎がどういう機能を果たすべきか考えをつめていくと良い。

木造ありきの考え方は、あまりに具体的であるので基本計画書の中に、どう盛り込むかは検討した方が良い。

p29に『分散した庁舎を集約し...』と結論めいたことを述べているが文言は検討した方が良い。

p71『認知症カフェ』とあるが一般に使用される言葉かどうか疑問に感じた。

細かいところも意見させていただいたが、最後、まちづくりを意識してまとめていただいたらよい。

会長：本日は、各委員より一言以上のご意見を賜り、よい会議となりました。

4 その他

○第3回審議会の開催について

(事務局より第3回審議会についての説明を行った。)

【日程(案)】

日時：平成28年10月6日(木)午後1時30分

○委員からの意見について

(本日審議会に欠席された委員から預かったメモについて説明。)

第1回審議会の庁舎必要性等について理解した。

自身が利用した、府内の都市部にある庁舎は多数の住民が利用されているが、農山村地域に立地した庁舎は住民の利用が少ない印象がある。京丹波町の庁舎の利用実態について調査を求む。

国道9号と27号からの利用がしやすく、シンボルマークである丹波自然運動公園入り口附近の位置に新庁舎があるべき。

庁舎、庁舎内には木のぬくもりを感じさせる木材が利用されることがよい。

○その他

委員：時間制約を持たず、議論をしたい。

事務局：時間制約を行う予定はないので、議論を深めていただきたい。

委員：併せて、次回も席替えをお願いしたい。

委員：支所の利用状況等についても調査してもらいたい。

事務局：本日出された意見等については、調査等行い参考資料として審議会に提出させていただく。

○副会長あいさつ

副会長：本日は長時間お疲れ様でした。

 次回の内容もかなり重要な案件と感じている。時間の問題もあるが、
 体力をつけて望みたいと思います。皆様もよろしく願いいたします。

5 閉会